

富山市  
地区防災計画作成マニュアル

富 山 市

## 目次

### はじめに

- 1. 地区防災計画とは . . . . . P. 1
  - (1) 地区防災計画の作成目的
  - (2) 地区防災計画の基本的な考え方
  - (3) 地区防災計画のイメージ

### 地域の防災力向上に向けて

- 1. 地区防災計画作成フロー . . . . . P. 4
- 2. 地区防災計画の作成 (PLAN) . . . P. 6
  - (1) 地区範囲の決定
  - (2) 幅広い人材での組織化
  - (3) 地区特性の調査・把握
  - (4) 危険箇所、避難場所などの共有
  - (5) 地区防災計画の作成
- 3. 訓練などの実施 (DO) . . . . . P. 9
  - (1) 平常時の活動例
  - (2) 発災直前の活動例
  - (3) 発災時の活動例
  - (4) 復旧・復興期の活動例
- 4. 計画の評価 (CHECK) . . . . . P. 14
- 5. 改善案の作成 (ACTION) . . . . P. 14

# はじめに

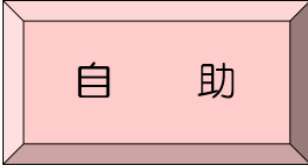
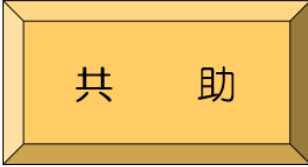

## 1. 地区防災計画とは

地区防災計画は、地区居住者等が「共助の向上」＝「地域防災力の向上」のために、自発的に行う防災活動に関する計画です。

災害による被害をできるだけ少なくする（減災）するためには、自助・共助・公助の連携が不可欠です。

地区防災計画制度は、平成25年の災害対策基本法改正において、地域防災力の向上を推進するために新たに創設されました。

※東日本大震災においては、地震や津波によって本来被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政機能が麻痺したことから、大規模広域災害時における、自助・共助の重要性が強く認識されました。

	「自らの身の安全は自ら守る」といった考え方にに基づき、市民一人一人が自分の命や生活を守るための活動
	地域の連携による防災活動 市民一人一人が隣人等と協力して、地域を守る活動
	行政が実施主体となる活動 災害に強いまちづくり 災害発生に的確に対応できる地域づくり

## (1) 地区防災計画の作成目的

地区防災計画を作成する目的は、地域防災力の向上さらには地域コミュニティを維持・活性化することにあります。

このためには、地域の住民が自ら計画の作成に参加・協力し、地区の実情に応じた計画を作成することが重要です。

## (2) 地区防災計画の基本的な考え方

### ◎地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

地区の特性をよく知っている地区居住者等自身が、計画の作成に参加することによって、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能になり、地域防災力を効果的に底上げできます。

### ◎地区の特性に応じた計画

計画の作成主体、防災活動の主体、計画の内容等は、活動主体のレベルや経験および、各地区の特性や想定される災害等に応じて、自由に決めることができます。

### ◎継続的に地域防災力を向上させる計画

単に地区防災計画を作成するだけでなく、計画に基づく防災活動を日頃から実践するとともに、定期的に評価や見直しを行い、防災活動を継続することが重要です。

## (3) 地区防災計画のイメージ

### ××地区防災計画

#### 1 計画の対象地区の範囲

富山市××地区

#### 2 基本的な考え方

- (1) 基本方針（目的）
- (2) 活動目標
- (3) 長期的な活動計画

#### 3 地区の特性

- (1) 自然特性
- (2) 社会特性
- (3) 防災マップ

#### 4 防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制（班体制・連絡網）
- (2) 平常時の活動
- (3) 発災直前の活動
- (4) 災害時の活動
- (5) 復旧・復興期の活動
- (6) 関係機関との連携

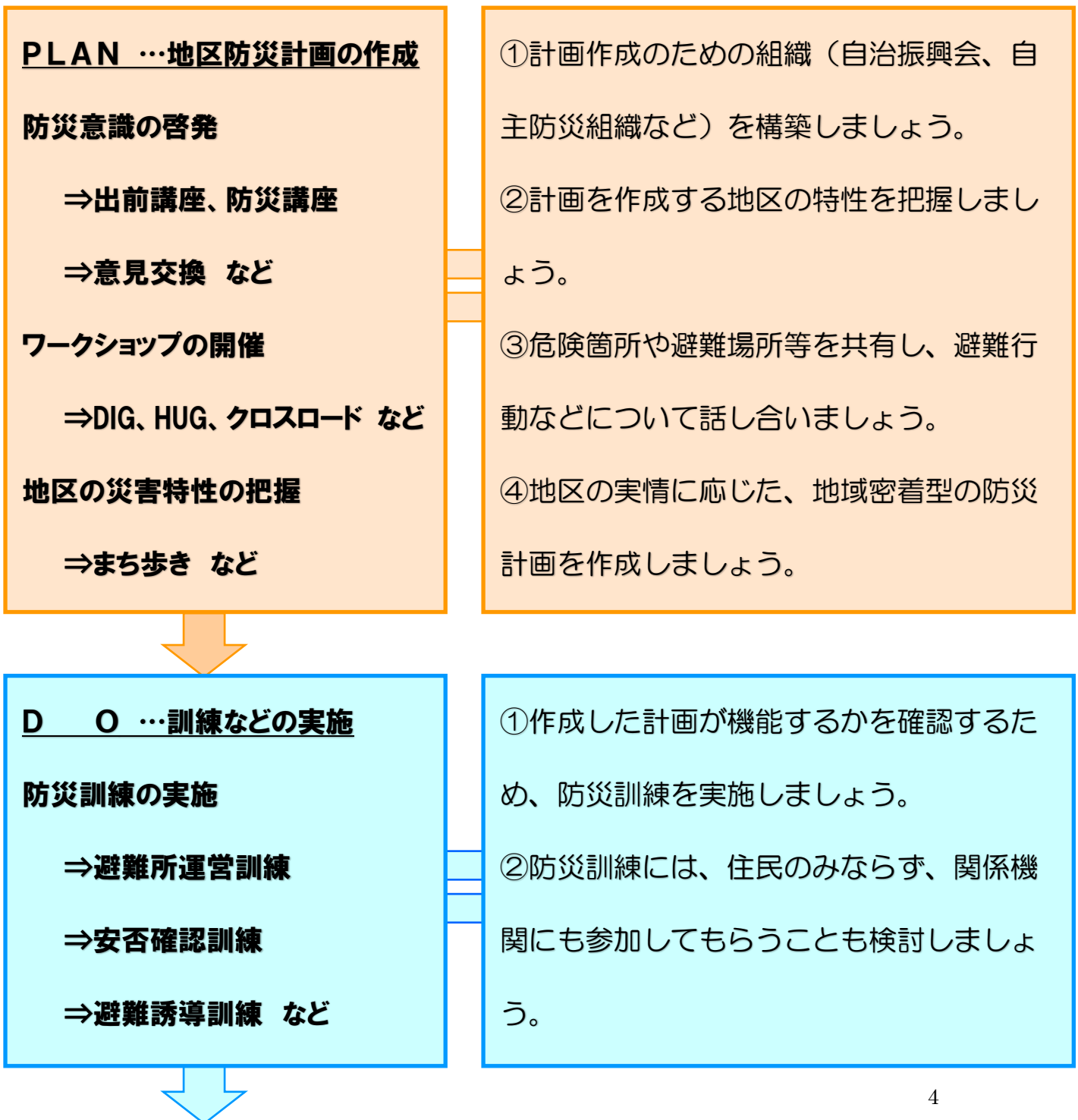
#### 5 実践と検証

- (1) 防災訓練の実施・検証
- (2) 防災意識の普及啓発
- (3) 計画の見直し

# 地域の防災力向上に向けて

## 1. 地区防災計画作成・改善フロー

以下のような流れで地区防災計画を作成・改善しましょう。



**CHECK …計画の評価**

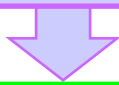
計画、訓練の評価

⇒訓練後の成果発表

⇒課題点の発見

①訓練実施後には、訓練参加者同士で成果を  
発表し合いましょう。

②計画の中の課題点を発見しましょう。



**ACTION …改善案の作成**

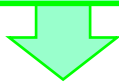
地区防災計画の見直し

⇒改善案の作成

⇒計画の修正

①訓練で見つけた課題点の改善案を作成し  
ましょう。

②継続的に各種訓練を実施し、定期的に計  
画を見直しましょう。



**PLAN⇒DO⇒CHECK⇒ACTION**

の繰り返し。

## 2. 地区防災計画の作成（PLAN）

地区防災計画は地区の特性に応じて、自由な内容で防災計画を作成することが可能です。

法律上には、地区防災計画の内容として①防災訓練、②物資及び資材の備蓄、③地区居住者等の相互支援が例示されています。

計画を作成するにあたっては、④計画の名称、⑤計画の対象範囲、⑥基本方針（目的）、⑦活動目標、⑧長期的な活動予定等を決めておくことが便利です。

また、地区の自然特性（過去の災害履歴や地震等の被害想定等）および社会特性（人口や世帯数等）を把握し、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込むことが大切です。

### （1）地区範囲の決定

自治振興会、自治会、町内会、マンション単位など、地区防災計画が対象とする「地区」の範囲を決めましょう。

### （2）幅広い人材での組織化

自治振興会や自主防災組織などを中心に、防災士や民生委員、保健師など幅広い人材で組織をつくり、まずは平常時のそれぞれの役割を確認していきましょう。

平常時のそれぞれの役割を共有できたら、災害時の役割分担など、より具体的な取り組みについて話し合しましょう。

また、地区居住者だけで組織化するのではなく、協力事業者や地区センターなど関係機関と連携するのも効果的です。

### （3）地区特性の調査・把握

災害が発生したとき、どのような状況に陥るのかを具体的に想像するため、地区の特性を調査・把握しましょう。



・自然特性（沿岸部、内陸部、山沿い、山間部など）

沿岸部であれば、地震、津波、高潮などの災害が想定されます。  
山間部であれば、豪雪、土砂災害などの災害が想定されます。

・社会特性（人口、高齢化率、世帯数、避難行動要支援者など）

要配慮者（高齢者・乳幼児など）等の状況や、昼間と夜間の人口の違い、地域コミュニティ内のネットワーク状況等、さまざまな条件を想定し、計画を作成しましょう。

### チェックポイント ～地図の活用～

自然特性の調査には下記ハザードマップを活用しましょう。

洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ

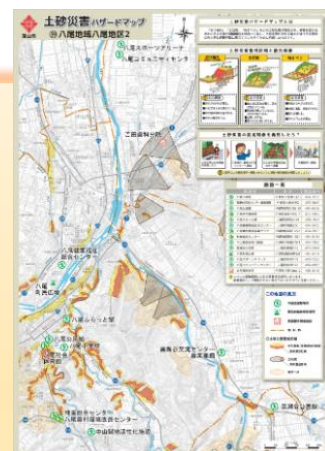
⇒担当課：建設部河川整備課（076-443-2221）

津波ハザードマップ・地震防災マップ

⇒担当課：防災危機管理部防災危機管理課（076-443-2120）

内水ハザードマップ

⇒担当課：上下水道局下水道課（076-432-8571）



## （４）危険箇所、避難場所などの共有

地区の自然特性や社会特性を踏まえて、危険箇所や避難場所などを話し合しましょう。

多様な参加者がそれぞれの立場で意見を出し合い、共有することで参加者同士の理解が深まります。

災害時の状況や対応がイメージできたところで、今後どんなことに取り組むかを「ハード（備品）」「ソフト（計画）」「ハート（心構え）」の3つの観点から、話し合しましょう。

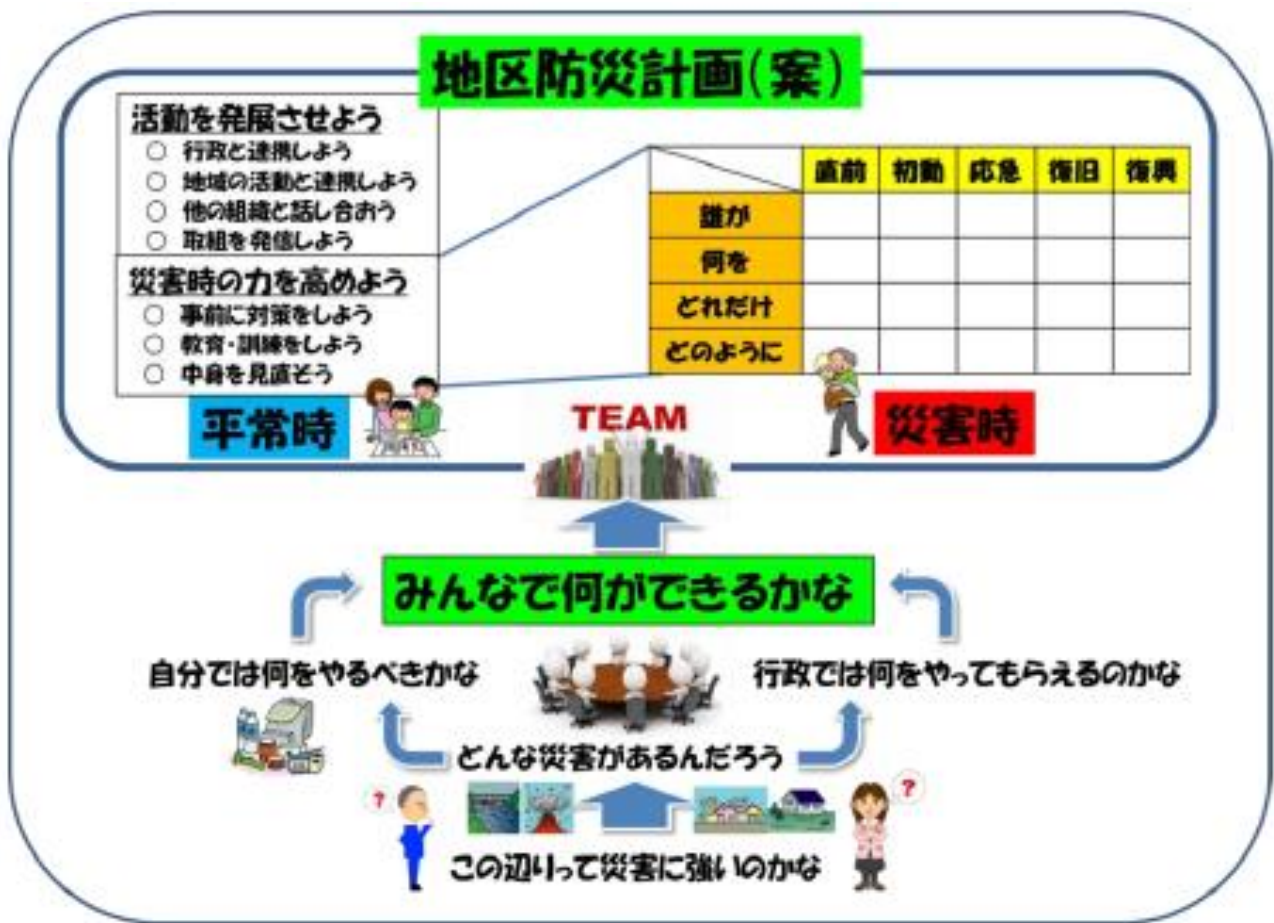
## (5) 活動計画の作成について

組織の活動計画は下記のフェーズに分けて作成しましょう。

- ① 平常時（各種マニュアルの整備・防災訓練の実施など）
- ② 発災直前（的確な情報伝達・要配慮者の避難誘導など）
- ③ 災害発生時（住民の避難誘導・避難所の開設運営など）
- ④ 復旧・復興期（ボランティアや関係機関との協力など）

また、上記それぞれのフェーズにおいて、

「誰が」、「何を」、「どれだけ」、「どのように」実施するかを、あらかじめ決めておきましょう。



### 3. 防災訓練などの実施（DO）

平常時、災害直前、災害発生時、復旧・復興期それぞれの防災活動を想定し、訓練を実施しましょう。

#### （1）平常時の活動例

##### ①防災訓練の実施

防災訓練には住民のみならず、関係機関や地区内の富山市災害時等協力事業所にも参加してもらうことも検討しましょう。

種目としては、情報収集・共有・伝達訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、安否確認訓練、避難所開設運営訓練などが想定されます。

##### ②防災資機材の整備

まずは、災害時に必要な資機材を確認しましょう。そのあと、組織として整備・備蓄するものと各家庭で整備・備蓄するものを整理しましょう。いざというときに備え、整備した資機材を、防災訓練などを通じて定期的に使用・点検しましょう。

#### チェックポイント ～補助制度の活用～

自主防災組織が実施する防災訓練および防災資機材の整備事業に対する補助を行っています。

詳細については、防災危機管理課へお問い合わせください。

◇防災訓練・・・1回につき上限1万円

◇資機材整備・・・一般資機材：上限30万円

津波対策資機材：上限20万円

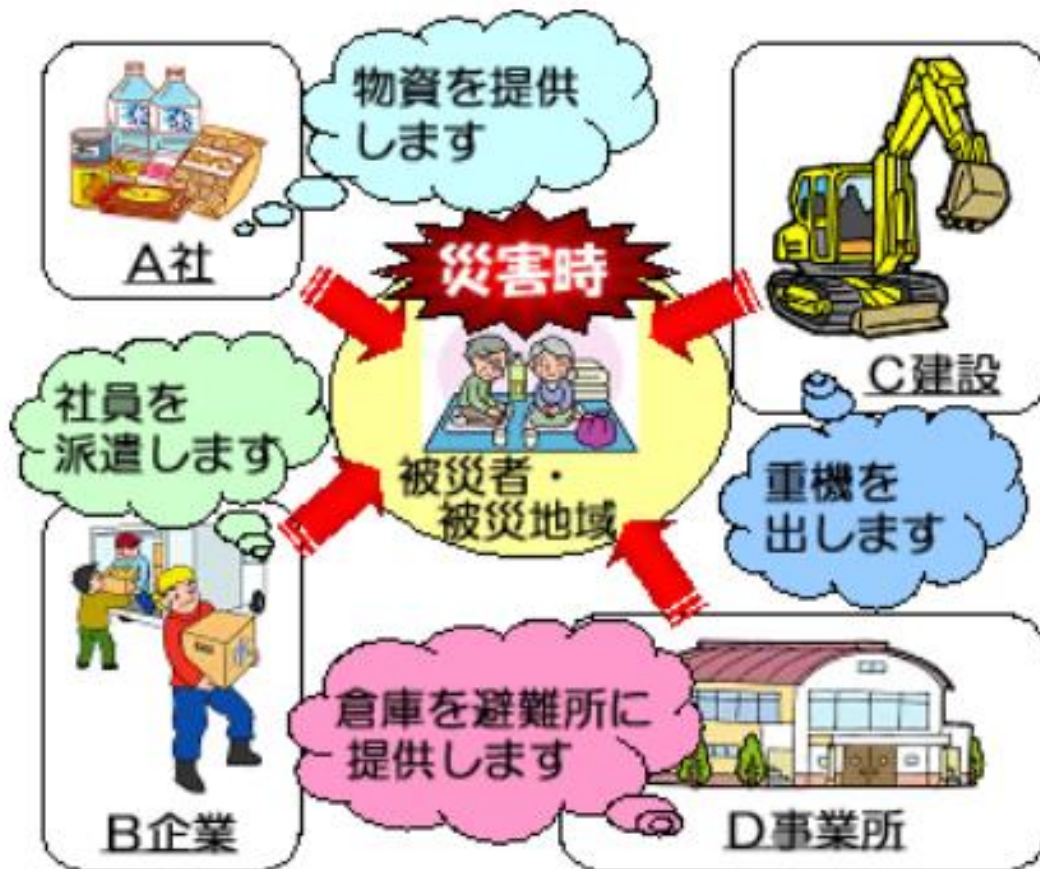
洪水対策資機材：上限20万円





## ◎協力事業者との災害時応援協定の締結

富山市では、災害時等において事業所の組織力や、技術力などの特徴を活かし、事業所も地域の一員として防災活動に協力していただくことを目的とする「富山市災害時等協力事業所登録制度」を実施しています。近隣地域や地区内で、登録している事業所がないか富山市ホームページで確認しましょう。また、地区独自で、事業所等と協定などを締結することも効果的です。



## (2) 発災直前の活動例

気象警報や避難情報によって、どのような避難行動をとるか適切に判断することが重要です。

### ①情報収集・伝達・共有

テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネットなどで情報を入手し、避難行動の実施等、その後の対応を検討しましょう。

災害によっては、携帯電話が使えなくなったり、停電が発生したり、インターネットが利用できなくなったりするため、様々な想定をしておくことが重要です。

また、決定された対応を、整備した連絡体制にて伝達し共有しましょう。

### ②避難判断・避難行動

自治体から避難情報が発令される前に避難される場合は、安全な場所（親戚等の住宅、自治公民館など）へ自主避難をしましょう。

自治体から避難準備・高齢者等避難開始が発令された際は、避難が必要な地域・建物に住んでいて、避難に時間のかかる方は早めに安全な避難場所へ避難を開始しましょう。

自治体から避難指示が発令された際は、避難が必要な地域・建物に住んでおられる方は、安全な場所へ避難しましょう。

### ③状況把握

住民同士で協力しあい、住民の安否確認を行いましょう。とくに避難行動要支援者については民生委員等と協力し合い、いざというときに素早く避難誘導できるよう準備しておきましょう。

### (3) 発災時の活動例

発災時には自助・共助の力がとても重要になります。地区で助け合える体制づくりをしましょう。

#### ①身の安全の確保・住民の助け合い

まずは自らの命の安全を確保しましょう。自らの命の安全を確保したのち、助けを求める声に耳を傾け、救出・救命活動などを実施しましょう。

#### ②出火防止

地震発生時の火災は、被害を大きくする可能性があるため、出火防止が重要です。地震発生の際に火災を未然に防止することができれば、負傷者を落ちついて救出・救護することが可能になります。

#### ③避難誘導

けが人や子供、高齢者など避難行動要支援者を優先して、避難を促しましょう。また、危険な場所にいるにもかかわらず避難していない人には、自らの命の安全を確保したうえで避難所への避難を呼びかけましょう。

#### ④避難所運営

避難所の運営は、地元住民が主体となります。富山市避難所運営マニュアルを参考に、避難所を運営しましょう。

事前に、地区に応じた避難所運営マニュアルを、施設管理者などと協力し作成することも効果的です。

#### (4) 復旧・復興期の活動例

被害の状況によっては、長期にわたって避難所生活を送らなければならない場合があります。地域で協力して被災者への支援を行いましょう。

### **4. 訓練の評価（CHECK）**

防災訓練実施後は、訓練の成果を発表し、良かった部分や課題の残る部分をみんなで共有し、記録していきましょう。

### **5. 改善案の作成（ACTION）**

訓練の評価をもとに、良かった部分を活かしつつ、課題の残る部分を解決する方法を検討し、地区防災計画を定期的に見直しましょう。